

平成23年度第2回文化財審議会会議録

- 1 開催日時 平成23年9月29日(木) 午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所 我孫子市教育委員会 大会議室
- 3 出席者
(委員)
梅村恵子委員、金丸和子委員、浅間茂委員、佐野賢治委員、河東義之委員、古里節夫委員

(欠席委員)
西川誠委員

(事務局)
深山まさ江生涯学習部参事兼文化・スポーツ課長、辻史郎主査長、工藤文主任
- 4 議題 (1) 葺不合神社の指定に向けて
(2) 葺不合神社の現地踏査
- 5 そのほか
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人

8 議事概要

梅村会長：では、これから平成23年度の第2回我孫子市の文化財審議会を開催したいと思います。ではまず、事務局のほうから資料の確認をお願いいたします。

深山参事：はい、それでは資料の確認をさせていただきます。お手元に置かせていただきましたが、会議次第が1枚、資料1、河東先生からの所見ということで、資料1、資料2が我孫子市史資料の抜粋、資料3杉村楚人冠の規則、資料4でオープンの資料、資料5で旧村川別荘の再整備の概要ということでお配りをさせていただきました。ございますでしょうか？本日の予定なんですけれども、次第のところでお示しいたしましたが、議題を2つ用意しております、葺不合神社の指定についてということと、その後に現地踏査ということで現

地のほうにおいでいただくという予定であります。現地のほうに行く前に資料の3以降の3、4、5をご報告をさせていただき、こういった予定であります。どうぞよろしく願いいたします。それでは議題については会長のほうで進行をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

梅村会長：では、まず、議題1でございますが、葺不合神社の指定について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

深山参事：担当のほうからご説明させていただきます。

辻主査長：葺不合神社ですが、我孫子市新木に所在する神社です。詳しくは、後ほど河東先生に書いていただいた所見のところに譲りますので、大枠のみお話しさせていただきたいと思います。現地、利根川から入り込む谷の一番奥に面している所になりまして、かつては、谷の所に豊富な湧水があって、地元の方は蛭狩りをしたというそういう伝承があるところでもあります。現在、本殿と拝殿という2つの社殿があるのですが、本殿は、現在の新木小学校の側にあった神社を明治の神社合祀の時に現在地に移したものです。周辺は樹木も含めて非常に良好な環境が残っているのですが、平成になってから、社殿の傷みが激しくなってきた、氏子さんのほうで、なんとか残さなくてはということで修理を加えられています。こういった地元の方々の神社をめぐる熱い気持ちが今でも残っている所というのは、我孫子市内はもう実はあまり多くなくて、荒廃してしまっているところが本当に多いのですが、これだけの修理をするだけの地元の方の思いがあるところでもあります。このような状況もあるなかで地元の方々からも指定についての打診が内々にあり、今回こういう形でご審議いただくということになりました。以上です。

梅村会長：では、河東先生お願いいたします。

河東委員：所見については、まだ確認して少し訂正したいところもあり、完全にまとまっているものではないんですが、スライドを見ていただきながら、読み上げます。葺不合神社は、字竹之内にある旧村社で、国道356号線、旧成田街道、旧佐竹街道の北側に起伏に富んだ境内を有する。国道沿いの一の鳥居から参道を経て二の鳥居に至り、石段を登ると正面に拝殿、そしてその奥に一段高く覆屋付きの本殿がある。この地は、もと元暦三年、文治二年に相当しますが、1186年の創立と伝えられる巖島神社の境内で、いちましまひめのみこと市杵島比売命、弁財天とも呼ばれたのですが、を主祭神としていた。巖島神社は無格社であったが、近世には、沖田弁天と呼ばれて柏市の布施弁天とならぶ弁天信仰で賑わったという。他の資料によると、この沖田弁天は、巖島、この元の葺不合神社があった、元の土地と書かれているものもあったんですが、どうもそうではなさそうですね。で、その弁天堂が現在の拝殿である。この建物です。また、境内には、安永5年、1776年に設立された四国相馬信仰の札所として、第七十七番讚岐道隆寺写しが置かれて

いた。今も置かれているんですが。現在も昭和4年再建の大師堂と大師道が残る。明治元年の神仏分離政策にともない弁天堂は巖島神社の社殿となったが、それまでは神仏混合でした。なったが、明治、この時の社殿が本殿と呼ばれたかどうかはちょっとわかりませんので、一応巖島神社の社殿となった。明治39年の神社合祀令、一村、一村一社の令によって、2年後の同41年、明治41年、東北方の、東北方の宇宮前って言うんですかね、から葺不合神社、字がありませんので、鷗[茲鳥]、鷗[茲鳥]草葺不合命、『ガ』という字はこれ括弧の中が一文字です。および三嶋神社、これ日本武命を祭神とします。白山神社、白山比売命がこの地に合祀され、巖島神社は村社、この時に村社になるわけですが、村社葺不合神社と改称された。その際、宇宮前五郎池の旧葺不合神社本殿が数百mの距離を曳屋されたという。これが現在の本殿である。そういう歴史を持っております。拝殿は、方三間、正面三間、側面も三間ですが、この三間は一間の決まった縮尺ではなくて、柱間という意味です。方三間の入母屋造・平入りで、正面に一間の向拝を設ける。屋根は茅葺であったが、昭和47年に鉄板葺で覆い、現在は銅板葺に改修されている。旧巖島神社の弁天堂として建設されたこともあって、雄大な仏堂風の建築である。この建物です。もとは茅葺で、その上を銅板葺で覆っています。身舎、中心部の建物、向拝奥の本体ですから、身舎は前面一間通りを吹き放ちの外陣とし、後方二間通りを内陣として四周に切目縁を廻す。内陣正面の中央間は上部に格子を嵌め込み、脇間および両側面の前方一間に引違い格子戸を建てる。背面の中央間には観音開きの格子扉が設けられているが、これは明治41年に本殿が移築されてきた際の改造である。その他の壁面は横板羽目である。なお、内陣正面の上部に天女を描いた彩色画が掛けられている。細部は、丸柱に切目長押、内法長押、頭貫を廻し、身舎の四周、要するに猿の木鼻を設ける。彩色された木鼻が45度に差し込まれておりますが、後でも見ますけども、この45度に差し込むというのはどうも、幕末、江戸末期の手法なので、ひょっとしたら、この木鼻だけは後から付けられた可能性があるかと思えます。江戸中期だとしませんね。軒は二重繁垂木、組物は出組で拳鼻を設け、中備はなく、向拝との繋ぎに海老虹梁を用いている。内部は一室であるが、背面寄りに二本の丸柱を建てて左右に御嶽社と巖島社を配し、中央部は背面中央間の格子扉を通して後方の本殿を拝する。巖島社には弁財天を祀った厨子がありますが、かなり古風であるが製作年代は不明、が現存するが、当初は中央間に置かれていたものであろう。床は板張、天井は舟底形の棹縁天井で、全体的に装飾的要素は控え目であるが、随所に彫刻が見られる。すなわち、向拝柱の地紋彫、細いこゝ幾何学的な線状の彫物です。向拝の木鼻、唐獅子と猿や手挟、身舎の木鼻、猿や海老虹梁の持送りなどのほか軒支輪も彩色された浮彫で飾られ、あとあのちょっと見えている部分です

ね、あのブルーの弁財天の額の上です。軒支輪から。この彩色は後で塗り直しているようで、ちょっと気になる所ですが。本文で書いておりませんが。虹梁や頭貫、拳鼻などにも絵様や繰形が施されている。ただ、身舎の木鼻、獺だけは後方の、後の追加である可能性が残る。先ほど45度のことです。また、向拝柱を除けば、これらの装飾彫刻は長押より上部に限られており、その点では江戸時代中期の仏堂の特徴を備えている。江戸時代後期になると、長押より下にも彫刻が付くことになります。社殿、拝殿は厳島神社弁天堂として建設されたことが知られるが、その時期に関しては、明和元年、1764年の「弁天堂奉加帳」と以下の棟札、角材ですが、が現存している。棟札には、明和二年 酉 十月四日 与 同式拾四日 迄 奉 葺代というふうにあります。小文間の大工 澤藤新兵衛。現存する建物の構成や細部の絵様・繰形の様式は江戸時代中期の特徴をよく示しており、これらはそれを裏付ける重要な資料ということになる。ですから、修理する際に、の奉加帳と、葺き替えをしたという年代がはっきりするということで、既にこの建物がその頃存在していた。ただ、棟札に記載された「葺代」は「葺替」のことであると考えられることから、明和元年の「奉加帳」と同二年の棟札は建物の建設時期を示すものとは限らない。屋根の葺替を明和二年に行ったということは、少なくとも数十年以前に建物が建設されていたということになる。したがって、時期は特定できないまでも、現存する拝殿は江戸時代中期、明和年間以前の建設であることは間違いない。建物の様式は、それじゃあもっと古くてもいいのかということ、絵様、絵様というのは筋、渦、渦であるとかですね、そういった装飾なんですけど、これは比較的はっきり年代を特定できますので、それから考えると、江戸前期ではないですね。江戸前期だともっと彫りが細くて、渦ももっと丸くなる。円形に近くなります。江戸末期になるともっと崩れていきますので、中期と考えて良いと思いますが、従って、明和よりは古いと思いますが、それより、数十年くらい前の可能性が強いということで、年代は江戸中期としておくのが良いだろうというふうに思っております。色々、明和、明和2年、明和年間というふうに市史の資料等には書いてあるのですが、この棟札がきちんと残っておりまして、「葺代」と書いてあるからには建物はそれ以前にあったと言うべきだろうと思います。拝殿は明治41年、本殿が現在地に曳屋された際に幾分の改造が加えられたと考えられるが、建具等はどうもその時期ではないかと思っています。格子戸等はですね。それから背面の格子戸は、明らかに後ろに拝殿を持ってきたために、その拝殿を拝むために、真中にあった厨子を横によけて、拝殿、いや本殿が眺めら、拝めるようにしたということで、その部分の改造も明治41年だろうと思います。さらに平成15年、かなりの改修計画が行われている。すなわち、屋根を銅板に葺替え、身舎の床下にコンクリートを打ち、縁下を布

基礎としたことが知られ、知られる。これは碑がございます。軒の垂木や縁廻りの部材、向拝部分の、これ木階ですが階段です、などが新規材に取り替えられたのもこの時であろう。ただ、身舎、向拝を通じて軸部廻りは創建時の状態をよく留めている。縁板、縁塚、それからその階段、木階ですね。このへんはほとんど全て新しい材料に変わっています。それから軒の垂木ですね、屋根を支えている、二重の杉垂木ですが、垂木の部材は新しいですね。ですから上と下が新規材に変えられているという所がありますが、本体、真中の部分はそのまま部材が、建具はおそらく本殿を移築した際に取り換えられている可能性があります。一方の本殿は吹き放ちの鉄骨造、鉄骨造覆屋の中にあり、切石による亀腹の上に土台を置く。比較的小規模な一間社流造で、正面に千鳥破風を設け、向拝前面を唐破風造としている。屋根は銅板葺であるが、当初は柿葺あるいは桐葺であったと推察される。まあおそらく板葺であったろうと思います。軒は二重繁垂木、組物は二手先である。身舎柱は丸柱で切目長押および内法長押で固め、向拝柱と海老虹梁で繋ぐ。四周に高欄付の切目縁を廻して両側、両側面奥に脇障子を立て、正面向拝部分に木階と登り高欄を設けて浜縁を張る。身舎の正面に板扉を開き、側面および背面を胴羽目とする。本殿の最大の特徴は、建物全体を覆い尽くす豊富な装飾彫刻である。向拝柱には龍が巻き付き、水引虹梁の上にも丸彫の龍を乗せる。木鼻は唐獅子で、手挟や懸魚も丸彫彫刻である。さらに胴羽目や脇障子だけでなく、床下や妻壁を含めて壁面の総てが余すところなく透彫や浮彫彫刻となる。特に胴羽目彫刻は八岐大蛇、天岩戸、神武東征などの神話を題材としています。脇障子には日清戦争を想起させる明治期の軍人も登場する。これです。まあ明治らしい・・・かと思うんですが、本当に日清戦争かどうかはわかりませんが、時期的に考えるということです。いずれの彫刻も総て素木で、色をつけてないです。素木で木目を活かした精緻な彫りと生き生きとした表情は作者の腕を感じさせる。現在の本殿は、明治30年、1897年2月に宇宮前の旧葺不合神社本殿として建設された。大工は新木村の田口末吉、木挽は根本米吉、彫刻師は後藤藤太郎、北相馬郡北方住であることも判明している。これはあの『我孫子市史資料』ですかね。この原典。それからあの西の亀腹にも後藤藤太郎の刻銘が残されております。ちょっと写真では写らなかつたみたいですが。ところで、神社建築が豊富な装飾彫刻で覆い尽くされるようになるのは江戸時代末期になってからで、おおよそ1800年くらいから、北関東では素木の装飾が急に増えていきます。幕末まで続きますが。その先進地は北関東や信州の一部、例えば身延であった。幕末期には素木による精緻な彫刻の最盛期を迎えるが、明治期に入ると神明造、伊勢神宮の造りです。神明造を代表とする無装飾の社殿が主流となり、彫刻は急速に影を潜めていった。しかしその中でも、江戸時代以来の技術を受け継ぐ

彫物大工、江戸時代は彫物大工という名前が一般的だったかもしれませんが。明治になると彫物師、彫工というような言い方もします。彫物大工集団が、少なくとも明治期までは各地で活躍していたことが知られている。その一人がこの本殿の彫刻を手掛けた二代後藤藤太郎である。後藤藤太郎は、江戸末期に江戸を中心に活躍した後藤家の流れを汲む彫物大工である。後藤家というのは幕府御用彫物大工の高松家の系流で、高松家は左甚五郎の流れを汲むということを自称しておりますが、関東でも四家か五家ぐらいの、5本の指に入る非常に著名な彫物集団です。後藤家3代の後藤茂右衛門正常の門弟であった長坂猪之助友雅は文化年間頃に長坂系後藤家を興すが、その三代長坂猪之助友知、初代後藤藤太郎である。これはあの東博にございますが、彫工左氏、左氏というのは左甚五郎のことです。左氏後藤世系図という、原本は江戸時代、文化か文政ですが、その後追加されて明治16年に発行されているものです。二代後藤藤太郎は、文久元年の生まれで、昭和6年に70歳で没している。正式には後藤藤太郎藤原、藤原一重と称し、後に佐藤一重とも名乗った。茨城県北相馬郡の北方村、現在の竜ヶ崎市です。に住み、主として利根川流域で活躍した。我孫子市でも、この本殿以外に正泉寺本堂、これは欄間彫刻で明治11年の作品や長福寺大師堂、明治32年、延命寺虚空蔵堂、大正12年などの彫刻を手掛けて残されております。葺不合神社拝殿および本殿は、それぞれ独自の歴史を持ち、特徴も文化財としての価値も大きく異なる。拝殿は、旧巖島神社の弁天堂として江戸時代中期に建設された貴重な建築であり、屋根や縁廻りに改修の跡がみられるものの、弁天信仰で賑わった当時の雰囲気をも今に伝えている。一方、本殿は、明治30年に建設された後この地に移築されたものであるが、建物全体に施された装飾彫刻は、江戸末期の最盛期を迎えた神社建築の、江戸末期に最盛期を迎えた神社建築の装飾彫刻が明治にまで伝えられた貴重な例であり、関東でも知られた彫物大工集団後藤家の流れを汲む二代後藤藤太郎の、脂が乗り切った時期の代表作ともいえるべき作品でもある。なお、拝殿の石段前に建てられている二の鳥居もまた、本殿とともに宇宮前の旧葺不合神社から移設された石造明神鳥居であり、「明治十五年十一月」の刻銘を持つ。本殿・拝殿と併せて文化財として保存すべきであろう。ということで、一の鳥居は昭和のものということですが、ですから現地で造られたもの。二の鳥居一段前の鳥居ですが、これはあの葺不合神社から移築をされたもの。これです。刻銘が残って、あの額にも葺不合神社というのがあって、ひょっとしたらこれも一緒に来たのかもしれない。いずれにしても拝殿は弁天堂の建物だったと思うんですが、その後拝殿として一部改造を受けてますが、それを含めてこの葺不合神社の歴史を語る貴重な江戸中期の建物だろうと思います。本殿は今申しましたように、彫刻の最盛期、神社が中心になるんですが、に活躍した後藤家の系統、正式な系統を

継ぐ彫物師が手掛けた、おそらくこれだけ全体まとまった彫刻のある神社というのは、明治20年か30年の時点では非常に珍しいのではないかと。見た感じでは、私特に群馬、栃木、茨城の一部でこういう、このレベルの江戸時代の彫刻を、神社の彫刻をけっこう見てるんですけども、実は後藤家の流れを汲むものは秩父にも磯部というのが本家と分家がありまして、成田山の新勝寺にも作品が残ってたりしますけども、そういうのと比べるとちょっと硬いなどという感じがしましたけども、この全体のつき方はまさに江戸の最盛期の雰囲気を受け継いでいるもので、そういう意味では明治までこういうものがきちんと残されているということも非常に貴重だというふうには思っております。以上です。

深山参事：はい、ありがとうございます。前回の現地調査で史跡としての視点ということも視野に入れまして、浅間先生にも現地の方にご足労いただきましてありがとうございます。浅間先生からもご見解をいただきたいと思っております。

浅間委員：周辺の樹木については、写真にありましたように大きなイチョウの木があります。それ以上に大事なことは、このあたりの極相林としてのスダジイの林となって残っていることです。建物だけでなく、周りのそういう林が極めて貴重なことです。しかし、それぞれ神社を守っている方々がきちんと手入れをしますし、熱意を持ってやっていますので、わざわざ文化財として指定しなくても、このまま現状維持、あるいは手入れをしながら守っていただくだろうと考えます。逆に文化財指定とすると、何かちょっとしたことでも難しくなりますので、話し合いの結果そのまま文化財指定にはせずに、現在の形がよいのではないのでしょうか。非常に良い林だと思います。カヤの大木とかムクノキの大木とか非常に良い状況。一番大事なのはスダジイの林が我孫子市ではここだけ、これだけ残っている所は他にありません。で、神社にはそういう昔からの極相林が残っている所は千葉県でもいくつかありますが、北総地帯にはあまりありません。以上です。

深山参事：ありがとうございます。以上となります。どうぞご審議よろしく願いいたします。

梅村会長：どうもありがとうございました。では、この葺不合神社の指定についてご意見ございましたらお話しいただきたいと思っております。

金丸委員：材木は？檜？杉？材木は何ですか？

河東委員：樺だと思います。

金丸委員：彫刻は樺ですか。

河東委員：柱とかその辺はもうこれで見ると樺ですね。ある意味で一般的によく言う総樺づくりというふうに考えていいと思います。これは江戸時代の最盛期もほとんど総樺ですね。素木、実は彫刻は江戸時代の中期以前だとぼつぼつこう各地のいわゆる鎮守社に付くのですが、初期の1800年前後

より以前だと色がついてるんですね。これだけ激しくつくことはないですね。おそらく幕府の質素儉約令みたいなことの影響も少しあってですね、急にその頃から色が無くなる。逆に言うと、色が無くなると木目を活かしてよりその精緻な方について勝負するということですね。おそらく彫物師の腕はそれで上がっていくのだらうと思います。

佐野委員：よろしいでしょうか？建物はとても素晴らしい。私からは民俗の方から信仰の事で。要するにこういう建物の建造や維持管理には、寄進などが欠かせないかと思いますが、パトロンが誰になったのかといった時に、例えばこれがそのころ栄えた利根川舟運だとか、そういうような人たちが何か関係してるのでしょうか。

河東委員：さきほど大工と彫物師の話をしました。完全な分業制で、彫物師は実は別の所で彫ったものを後で建物につけます。実は、江戸時代の例で栃木県に資料として残っている請負書がありまして、彫物師が、龍1頭、獅子4個とか、そういう胴羽目3枚とか、そういう請け負い方をして彫刻の数で積算しているのがあります。お金を集めたら集めたで、彫物師の彫りっぷりの方が多くもらうという形ですね。葺不合神社でも、この亀腹の下の方の石の土台の下に寄進者の名前は書いてありますから、関係者の名前でもわかればちょっと調べてみてもいいかもしれません。

佐野委員：それと事務局のほうに聞きたいんですけども、民間信仰、いわゆる安産信仰のために枕を奉納するというのがありますね。そういうのはなかったんですか？これ見てるとなさそうですが、フキアエズノミコトだとかよその土地では安産信仰など様々な安産関係のものがあったりしますが、そういう時期があったのでしょうか？

辻主査長：我孫子市内では待道講という女性の信仰の関係のものがあったり、社殿の脇の所にそういう石像物が建てられたりなどのことはあるのですが、詳細は調べていませんので、ここの入口の所にある物をもう一度そういう意味で確認をしてみようと思います。

工藤主任：前回の8月に現地に行った時に、氏子さんからお話では、今ではやっていないけれども、わりと今に近い新しい年代でお札などを配って安産のお守りというような形ではやっていたと記憶にあるというふうにおっしゃっていました。しかし、そのお話によれば昔からあったというよりは、とても参拝者が多くて栄えた時期に観光的な意味合いを含めてやっていたというようでした。

河東委員：さっき先生がおっしゃったようにこれだけの彫刻を付けるってことは、信仰みたいなものとそれからお金も相当ないと難しいということと言えます。年代の特定にしても、ある神社は神社の棟札、神社の建った年代と、彫刻を剥したら彫刻に墨書があって、彫刻が付いた年代が100年ぐらいずれている時があります。それは、まだ彫刻が全盛期じゃない時に神社が建っ

たということです。また、30年40年のずれが生じる例もあり、これはおそらくお金がそこまで集まらなくて、その後お金を集めて彫刻を付けたということです。それからこの写真でちょっと言い忘れたのは、基本的にこの彫物は後藤藤太郎が彫ったのですが、正面の扉の彫刻だけは明らかに彫りが薄くて硬く、おそらく大工が彫ったものだと考えられます。建具の扉で、一枚板を彫っていますので彫刻を後からくっつけたものではないですね。河東委員：この我孫子市史資料の中に後藤藤太郎の我孫子における作品がいくつか入って、写真で載っています。建物全体を彫ったものという、葺不合神社の本殿だけのようですね。他は欄間彫刻であったり、羽目板であったり。かなり我孫子だけではなくてこの周辺に後藤藤太郎は活躍しているようですね。布佐の延命寺や、正泉寺などでも彫刻があります。

梅村会長：そうしますと、これを指定する場合にどういう範囲を指定するのかについてはいかがでしょうか。

河東委員：そうですね、先ほど言われたように、周辺の史跡は十分保存されているということなら建造物で指定するという、その際に二の鳥居を附にするのか、一緒に建造物で3棟、3棟ということで指定するのかということだと思います。

梅村会長：現在のところで、先ほど佐野先生がおっしゃった信仰的な民俗手法的な・

河東委員：彫刻の題材には今のところはちょっと見られないですね。一種の工芸品みたいなところはありますけど。

辻主査長：一の鳥居についてはいかがでしょうか。

河東委員：昭和になってからのもので新しいんですね。この神社の歴史を語るという点ではこれも一緒についていう、附でもいいのかもしれませんが、取り立ててではないかもしれません。

梅村会長：そうしましたら、この葺不合神社についてどういう数え方をするか、建造物2と附で二の鳥居なのか、3棟とするのか、他の例などありましたら見ていただきたいと思います。

辻主査長：はい。

河東委員：種類が違うから鳥居は附のほうが良いかもしれません。

梅村会長：何か他にありますか。

辻主査長：確認をさせていただきたいのですが、葺不合神社って先ほど佐野先生のお話にもあったように、この辺りで非常に珍しいということでよく質問を受けることがあるのですが、調べてみたら宮崎だとか九州の方に比較的ポピュラーにあることなどを聞くわけです。たとえば、他にこの辺りで同じような例はありますか。

佐野委員：我孫子市というのは、正泉寺の血盆経だとか、川向うになりますけど近隣の徳満寺などの背景もあって女人信仰がありますね。これが一つポイントになってくるんじゃないかと思います。それからもう一つは海だとか川の、

厳島もそうですけども、そういう信仰も関係があるのではないかと思いますね。神主さんの系譜だとかありますか。

辻主査長：今こちらは常駐の神主さんはいない所で、布佐の竹内神社の神主がみている状況なんですね。ですので、系譜関係はわからないので、地元の人にまた聞きながら調べてみたいと思います。

佐野委員：宇佐もそうですし、それから淡島もそうですが、女性神主であったりして、婦女の系譜があるのです。中世あたりでそういう系譜がこちらでもあるとすると、関連性が見いだせる視点になるかと思います。

河東委員：もう一つは、葺不合神社の創立ははっきりしないようですが、湖北村誌によると奈良時代ぐらいまでいくのではと書いてありました。もとあった時の葺不合神社は村社ですよ。この厳島神社は無格社。だからなぜ無格社の厳島神社に村社の葺不合神社が来たかというのもちよっと考えるところがあるだろうと思いますね。祭祀巡りとか弁天信仰とか、四国の八十八ヶ所があったということかもしれません。

佐野委員：明治の時の寺社調べのようなものは残っているんですか？

河東委員：明治13年の寺院明細帳というのですね。がありますね。

佐野委員：今はどのように管理されているんですか？

辻主査長：新木地区の地元の方々が中心になって維持されています。社殿の清掃とか、先ほどの浅間先生のおっしゃった樹木の剪定管理それも全て自分たちで行っている状態です。先ほどあった絵馬と、それから天女宮という額は、拝殿を直した時に地元の方から相談があったりもして、かなり費用をかけて直しているという経緯がありますので、しっかりとされています。

河東委員：境内に改修碑が建てられています。こちらです（スライド）。

佐野委員：氏子総代というのがあるのですね。

工藤主任：氏子さん達をまとめる氏子総代さんが全部で5人いらっしゃって、毎年その中から二人が氏子責任総代ということで代表のような形で持ち回りで管理をされているということで、今でも毎月最低1度は氏子さんたちが組番制で敷地の管理、掃除、お賽銭などを集めることなどもやっています。

金丸委員：お祭りのほうはないですか？

辻主査長：祭礼自体はもう今は無いですね。

河東委員：弁天様の年代がわかってないのですか。この間はそのつもりで背面に何か書いてあるのかなど。これこそ、弁天堂だったという歴史を示すものでもあり、もし古ければ附でもと思います。

金丸委員：顔とか全体の雰囲気からして江戸時代あたりでしょうか。

辻主査長：台地上のところなので、遺跡としては集落の遺跡が広がっている所です。場所としては利根川をすぐ、当時利根川じゃなかったのですが、それを見下ろせる丘の上にあるので、そういう意味では川を意識してると言えば非

常に意識してる立地だと思います。

河東委員：利根川イコール海という感覚はないんですか？

古里委員：当時、昔は利根川は東京湾に続いていて海から入ってきている入江みたいな状態があったかと思います。

佐野委員：そうなると、ウブスナ（産砂）、お産をするの時に海の砂を持ってきて敷いたなどのことから海との関連が見いだせるとなれば非常に意味があります。

梅村会長：それでは、まずは建築物に関しては問題はないと思うのですが、いかがでしょうか。

河東委員：はい、そうですね。

梅村会長：いわゆる信仰的な問題とか、先ほどの弁天様をどうするかとかというようなことはどういたしましょうか。次回で指定をと思っているのですがいかがでしょうか。

河東委員：少なくとも本殿、拝殿建築的には指定に問題はないと思いますね。それから鳥居をどうするかという点がありますね。

辻主査長：氏子さんとの話としては、まず建物の方からということで話をしているところなので、そこから進めさせていただいて、さらに仏様の方もということであればまた追加という形でもよろしいですか？

梅村会長：では、そういうことで今回はその建築物の諮問というような形で進めていきたいということでよろしいでしょうか。では、現地に行く前に、事務局からのご報告をお願いいたします。

深山参事：資料3と資料4の杉村楚人冠に関して、担当のほうから説明させていただきます。

辻主査長：資料3の杉村楚人冠記念館の管理及び運営に関する規則というところをご覧下さい。杉村楚人冠邸、我孫子市指定文化財杉村楚人冠邸建物4棟ありますが、杉村楚人冠記念館という位置づけをするものであります。土地としては都市公園の中にあるということになっていきますので、それを市の教育委員会に事務委任して運営をするスタイルをとります。現在のところ、建物メインの4棟のうちの3棟、母屋と茶室と蔵については9月7日で竣工、完成いたしましたして、11月1日にオープンするのにあたって、元々あった家具、調度類、書籍そういった物を配架、戻すという作業をしているところです。こちらの規則にあるように、基本的には資料館的な意味づけを持たせ、楚人冠の資料がそこに行けば見られる、あるいは展示等もあってそこで学べるという施設にするということです。それから施設の運営は、市の嘱託の職員を現地に配置いたしまして、入場料として、大人300円を徴収して運営していきます。規則について概略だけをご報告いたしました。加えまして。澤の家という建物については、今年度の予算で進めておりまして、オープニング直前になるのですが、10月26日完成予定ということで今最後の修復工事のほうを進めています。

資料の4、オープン資料をご覧ください。オープンは11月1日を予定しております。また、11月の23日に講演会を行う予定で、現在平山先生、曾根先生という2名の講演者と調整しながら話の内容を詰めているところです。それからこの資料4のところ1～4枚目を見ていただきたいんですが、こちらは楚人冠記念館ということで、有料で入場した方に渡すリーフレットです。それ以降の資料は、展示目録でオープン記念特別展を行います、そこで展示されるものの概要について編集したものになります。

深山参事：後先になりましたけれども、杉村楚人冠、杉村楚人冠記念館の管理及び運営に関する規則というのが9月27日の定例教育委員会で議案としてかけて可決されて、11月1日から施行という形になっております。そして、11月1日オープンということです。澤の家については震災があったりということで、修理に関して先生方にご協力いただきましてありがとうございました。改めてお礼申し上げます。それでは引き続いて、旧村川別荘の再整備の内容について説明いたします。

辻主査長：資料5をご覧くださいなのですが、再整備概要ということで、こちら旧村川別荘というのは、東京帝国大学で西洋史を研究されていた村川堅固教授、それからその息子の同じく東大の名誉教授を務められた村川堅太郎先生の持っていた別荘を我孫子市で現在管理をしている所です。こちらについては市指定文化財となっております。建物および庭部分について、本年度23年度に修繕を行うということで進めております。現状としては、建物2棟のうち母屋の北側部分の所で建物が湿気とか虫食いなどで傷んでいる部分があるということ、新館の屋根から雨漏りが発生しているということ、一部木部がズレていたりということがありますので、そちらを中心とした直しになるかということところです。また、河東先生からのご意見を賜りながら歴史的建造物的な直し方ということで進めていきたいというふうに思っています。以上です。

深山参事：以上でご報告終わりということになります。それから、前回の指定候補の案件というのをお示しし、ご意見をいただきまして、それを踏まえながら方向性、それから所有者との調整などを行いまして、次の審議会である程度その結果をご報告したいというふうに考えております。以上でございます。

梅村会長：はい、どうもありがとうございました。何かご質問等ございますでしょうか？では、今日の審議はこれで終了ということにさせていただきまして、現地のほうに案内していただきたいと思えます。

(この後、葺不合神社で現地踏査を行いました。)

以上